

## 39 食品流通合理化促進事業

【335（一）百万円】

### 対策のポイント

食品の流通構造の合理化を図るため、パレットの導入等による物流の効率化等を支援するとともに、輸出拠点構築等を支援します。

### <背景／課題>

- ・物流においては、トラックドライバー不足等から物流費の高騰や輸送手段の確保が困難となる状況にある中で、関係者が連携し、物流の効率化を図ることや更なる物流高度化に向けた新たな技術・方式の実用化を促進することが必要です。
- ・また、食品の流通・販売においては、生産者と消費者双方がメリットを受けられる流通構造を確立するため、ICTを活用したサプライチェーンの合理化に取り組む輸出拠点構築等が必要です。

### 政策目標

- 6次産業化の市場規模の拡大  
(5.5兆円(平成27年度)→10兆円(平成32年度))
- 農林水産物・食品の輸出額を拡大  
(7,502億円(平成28年)→1兆円(平成31年))

### <主な内容>

#### 1. 食品等物流改革高度化事業

##### (1) 物流業務改革促進支援事業

生産者や流通業者による一貫パレチゼーションの取組のほか、新たな船舶輸送体制の構築等の新たな流通技術・方式等の実証を支援します。

##### (2) 花き物流システム高度化・転換実証支援事業

複数の産地、流通業者、小売業者等の幅広い関係者が参画し、流通に用いる台車の統一や共同出荷輸送等の流通システム転換に向けた社会実験の取組を支援します。

（補助率：定額、1／2）  
（事業実施主体：民間団体等）

#### 2. 食品流通合理化・新流通確立事業

流通業者等による生産情報の実需者への提供や代金決済の円滑化等の取組、ICTの活用等によるサプライチェーンの合理化に取り組む輸出拠点構築等のための調査・実証、設備導入の取組を支援します。

（補助率：定額、1／2）  
（事業実施主体：民間団体等）

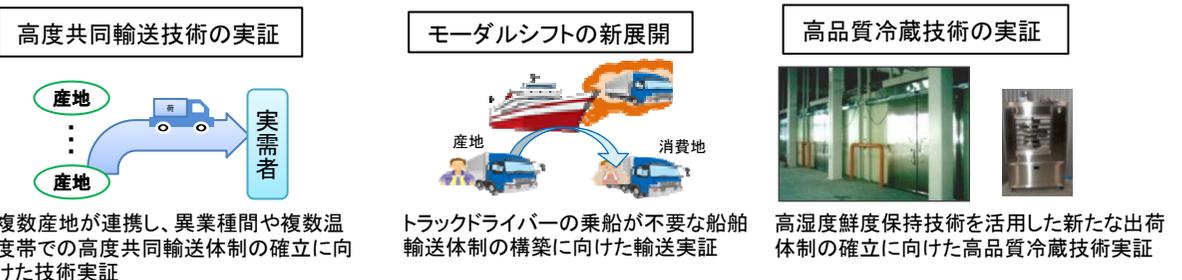
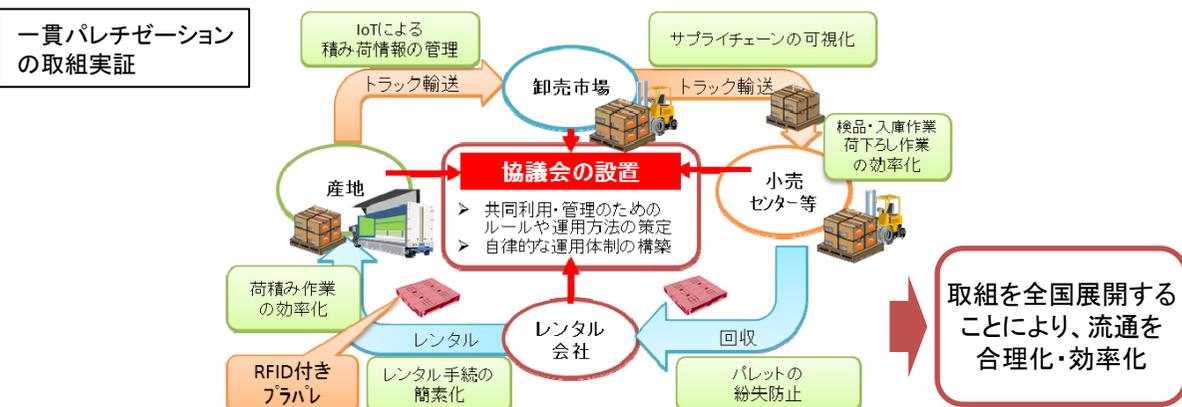
お問い合わせ先：

- 1 (1) 及び 2 の事業  
食料産業局食品流通課 (03-3502-5741)
- 1 (1) 及び (2) の事業  
生産局園芸作物課 (03-6744-2113)

食品の流通構造の合理化を図るため、パレットの導入等による物流の効率化等を支援するとともに、ICTを活用したサプライチェーンの合理化に取り組む輸出拠点構築等を支援。

## 物流改革等支援のイメージ

➤ 一貫パレチゼーションの取組や、新たな流通技術・方式等の実証等を支援



## 輸出拠点構築等支援のイメージ

➤ 流通業者等によるICTを活用した生産情報の実需者への提供、代金決済システムの導入等による輸出拠点構築などサプライチェーンの合理化に資する調査・実証、関連設備の導入を支援

